

県内での新型コロナウイルス感染症の感染が拡大している状況を踏まえ、市立小・中学校を下記のとおり一斉臨時休業とすることを決定し、下記のとおり保護者の皆様へ通知を行いました。

※なお、期間中は、放課後児童クラブは開設されません。

令和2年(2020) 4月16日

市立小・中学校保護者の皆様へ

出雲市教育委員会 教育長 榎野 信幸

新型コロナウイルス感染症に係る市立小・中学校一斉臨時休業等について(お知らせ)

このことについて、県内での新型コロナウイルス感染症の感染が拡大している状況を踏まえ、市立小・中学校を下記のとおり一斉臨時休業とすることを決定いたしました。

つきましては、保護者の皆様におかれましても、ご理解、ご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

記

1. 臨時休業の期間

臨時休業は、4月20日(月)から5月6日(水)までとします。

なお、今後の感染拡大の状況等によっては臨時休業期間を延長することもあります。

※4月18日(土)、19日(日)の家庭での過ごし方は、臨時休業期間中と同様の扱いとします。

2. 臨時休業にあたっての留意事項

(1) 臨時休業期間中の過ごし方について

- ・感染防止のため、可能な限り不要不急の外出を避けてください。
- ・また、換気の悪い「密閉空間」、人の「密集」、近距離での会話や発声をする「密接」の3つの「密」を避けるとともに、手洗い・換気等の励行など健康管理に十分気を付けてください。
- ・臨時休業の期間は、学校から示された課題や読書等に取り組ませてください。

(2) お子様の健康管理について

- ・毎朝、検温をして健康状態の把握をお願いします。状況に応じてマスクを着用するなど感染症対策の徹底をお願いします。
- ・体調の変化（咳、発熱、喉の痛み等）がある場合は、病院等に電話等でご相談ください。特に、37.5度以上の熱が4日以上続く場合は、帰国者・接触者相談センター（出雲保健所：0853-24-7028）に電話・ご相談するとともに、学校にも連絡ください。

3. 臨時休業期間中の小学校における「子どもの居場所」について

※臨時休業期間中の平日には、小学校において自主学習を行うことができることとします。

- ・期 間：4月20日（月）～5月1日（金）の平日
※土、日、祝日はありません。
- ・時 間：午前8時から午後6時の間で、希望される時間
- ・対 象：小学1年～3年生及び特別支援学級の児童で家で過ごすことが困難な者
4年生以上で特別の事情（児童本人の事情や、保護者が仕事を休むことが難しい場合など）がある者
- ・活 動：指定された教室で、持参した課題や問題集等を自席で取り組みます。三密（密閉・密集・密接）を避けた机の配置を行い、一人で課題や読書に取り組みます。
- ・登下校：保護者が送迎を行ってください。
- ・昼 食：給食はありませんので、弁当・水筒を持たせてください。
- ・登校時には、「健康チェック表」を提示し、学校教職員のチェックを受けてください。

4. その他

- ・お子様やご家族に「感染が確認された」、あるいは「濃厚接触者として特定された」場合は、必ず学校に連絡してください。
- ・中学校の部活動については、中止とします。
- ・臨時休業期間中には、必要に応じて教職員がお子様の状況を把握するため電話連絡等をさせていただくこともあります。